

# 扶桑商工通信

令和3年12月号

発行 扶桑町商工会

## 扶桑町商工会実施 イベント速報

### 輝く女性の実践創業塾

令和3年度輝く女性の実践創業塾が10月5日(火)から扶桑町商工会にて開催。本年度も近隣から当初定員数を超える塾生が集まり、扶桑町在住で中小企業診断士の高木先生を講師に迎え、計5回の講義を終えました。

講義では塾生が思い描く経営ビジョンを具体化するべく、創業の基礎講義から、マーケティングの基礎、ビジネスモデル構築等の講義を受講。最終回には講義内容を元に塾生自身が作成した創業計画を発表し、扶桑町商工会曾我副会長から終了証を受け取りました。



発表した創業計画・出店計画を元に12月2日(木)、3日(金)の2日間イオンモール扶桑1Fセントラルコートにてチャレンジショップ(模擬店)を行います。応援よろしくお願ひします。  
(Facebook 11/1 投稿)

扶桑町商工会 「輝く女性の実践創業塾」  
チャレンジショップ  
Challenge Shop  
扶桑町商工会主催の「輝く女性の実践創業塾」受講生が4日間限定のチャレンジショップをオープン！  
2021年  
12月2日(木)・3日(金)  
10:00～16:00  
場所：イオンモール扶桑1F セントラルコート  
(扶桑町南山名字高塚5-1)  
会場へのアクセス  
当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めて実施いたします。  
ご来場皆様におかれましても、来場者の検温・マスク着用など感染拡大防止にご協力下さい。  
主催：扶桑町商工会 お問い合わせ：【扶桑町商工会】TEL：0587-99-5111

### メッセナゴヤ2021出展

メッセナゴヤ2021が11月10日(水)～13日(土)までの4日間開催され、扶桑町商工会所属の4企業【東洋金属(株)、(株)セイシンエココーポレーション、ダイワ化工(株)、(株)名古屋モウルド】が出展しました。メッセナゴヤは出展企業が各ブースにて展示を行い、普段出会うない企業同士のビジネスマッチングを目的とした日本最大級の異業種交流イベントであり、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでのみ開催となりました。本年は来場者の完全予約制により、リアルでの開催が実施され、4日間で延べ36,868名の来場があり多数の商談が行われました。

扶桑町商工会では出展者向けに展示会活用セミナーを用意。講師は昨年に引き続き(株)マルワ什

器の大島先生を招き、出展企業4社は7月から計3回の講義を受講。最終回には会館2階において模擬展示会を行いレイアウトや装飾のノウハウを学び準備を進めてきました。(Facebook 投稿) いずれの参加企業も他企業と比較して1歩先を行くブース活用や展示方法に工夫がされており、実りある4日間を過ごしました。



メッセナゴヤ2021当日の様子

扶桑町商工会では、Facebookを通じて各事業の状況をリアルタイムにて発信しております。商工通信には取り上げられない「こっそり報告」是非覗きに下さい。



扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会まで。スタッフが取材に伺います。

# 月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

## 給付額

中小法人等 上限 **20** 万円/月 個人事業者等 上限 **10** 万円/月 を支給します。

給付額 2019年または2020年の基準月<sup>※1</sup>の売上 - 2021年の対象月<sup>※2</sup>の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

## 相談窓口

電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

**0120-211-240**

IP電話専用ダイヤル **03-6629-0479** 受付時間 **8:30-19:00**  
(土日・祝日も受付)

①と②を満たせば、**業種/地域を問わず給付対象** となり得ます。

① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること<sup>※4</sup>

② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同月と比べて**50%以上減少**していること

【10月分申請期間】

2021年11月1日～

2022年1月7日

上の条件に当てはまらない方は、「扶桑町中小企業者等月次支援金」に該当する場合があります。別紙でご確認下さい。



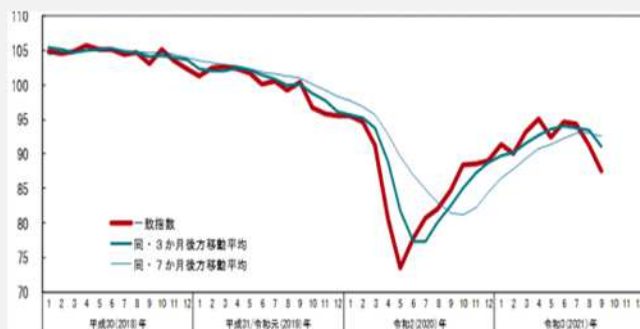
## 地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数、中小企業景況調査報告書、OKB 景況指数の報告による。

以前より感染者数は減っており、ワクチンの効果に期待しているものの、多くの業種への影響はまだ続きそうだ。

詳しくは扶桑町商工会 HP。

(<http://www.fusoci.jp/cyousa/cyousa.html>)



景気動向指数より

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### ■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### ■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です!

